

## 10月からの最低賃金933円を答申！

8月5日、三重労働局で行われた最低賃金審議会において、本年度の三重県の最低賃金は目安額通り時間給933円を答申しました。前年度より31円の増額で過去最高の上げ幅です。

### しかし...

6月の消費者物価指数は2.4%上昇しました。特に「電気・ガス・水道」は15.4%上昇、ガソリンなどの「石油製品」は13.3%上昇、「生鮮食品」は6.5%上昇など私たちの暮らしに直結するものは高い上昇率です。日本は四半世紀に渡り実質賃金が上がりませんでした。その間、世界の他の国では賃金が上がり続け、最低賃金でも、平均賃金でも、賃金の中央値でも、あらゆる指標でOECD最低ランクとなっています。

このような中、今回の最賃31円アップは全く足りません。そもそも物価上昇以下の最賃アップなどあり得ません。また、お隣の愛知県との最賃差は53円で格差を残したままです。この賃金格差により若年層の社会的人口流出が止まりません。

最低賃金は全国一律にし、額は生計費原則から決めるべきです。全労連の調査では、普通に生きていくには少なくとも時間給にして1500円以上必要と出ています。

みえ労連は今後も全国一率最賃制の実現、最低賃金1500円以上を目指し運動していきます。

## どこに住んでも、必要な生計費は同じ だから全国一律1500円以上は必要

パート・非正規も 正社員も  
最低賃金並みで働く労働者が急増！

最低賃金の1.1倍以下で働く労働者の割合



※都留文化大の後藤道夫名誉教授試算

最低賃金の1.1倍の時間額で働く人はおよそ10年で7.5%から14.2%と2倍、正社員のなかでも2倍以上に増えています。最低賃金は非正規雇用だけではなく正社員の賃金にも影響します。

低くてあたりまえじゃない  
世界で異常に低い最低賃金！

2020年 主要国の最低賃金



日本の最低賃金は主要国と比べても低すぎます。日本で最低賃金が最も高い東京と、アメリカのシアトル市など17都市を比べると645円以上もの差があります。さらに日本で最も低い最賃額で比べると866円と2倍以上の開きがあります。